

平成30年9月定例教育委員会会議録

1 期 日 平成30年8月29日(水)

2 場 所 市役所南別館3階委員会室

3 開始時間 午後1時30分

4 終了時間 午後2時51分

5 出席者

児玉教育長、赤松教育長職務代理者、中原委員、濱田委員、岡村委員

その他の出席者

栗山教育部長、前村学校教育課長、岡高崎地域振興課長、山寄高崎地域振興課主幹、田畑スポーツ振興課長、柚井スポーツ振興課主幹、江藤教育総務課長、岡田教育総務課副課長、清水教育総務課主幹、平田教育総務課主査

6 会議録署名委員

濱田委員、岡村委員

7 開 会

○教育長

みなさん、こんにちは。

ただいまから、9月定例教育委員会を開催します。

開催する前に、今日は午前中、早水公園の体育文化センター、サブアリーナの内覧会にご出席いただきましてありがとうございます。また、岡村委員につきましては、機会があればぜひ、見に行っていたきたいと思っております。大変、素晴らしい施設になっていると思っております。ありがとうございました。

本日の委員会の終了時間は、15時を予定しております。皆様のご協力をお願いいたします。

8 会議録署名委員の指名

○教育長

それでは、前会議録の承認をお願いしたいと思います。

皆様のお手元に、平成30年8月の定例教育委員会の会議録をお配りしております。本、委員会終了後、会議録署名委員でありました、赤松委員、濱田委員に署名をいただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いたします。

続きまして、会議録署名委員の指名をしたいと思います。

本日の会議録の署名委員に、都城市教育委員会会議及び選挙等に関する規則第15条の規定により、濱田委員、岡村委員をお願いいたします。

9 教育長報告

○教育長

それでは、早速、教育長報告に入りたいと思っております。

まず、お配りしている資料につきまして、若干並びかえたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。まずは、先日行われました校長会についての文書、片面でございますけれども、これを1枚目に、2枚目に、中体連の九州大会の結果が出ているペーパーがあると思っております。これを2枚目をお願いいたします。授業力向上と「豪の文化学びたい」の写真、新聞記事が載っているものが3枚目に、そして、最後に生徒指導の状況についてという形で説明をさせていただきます。

なお、海外派遣事業の冊子が届いていると思っておりますので、合わせて、後で説明させていただきます。

では、まず、最初に、校長会にて校長先生方にお伝えしたことをかいつまんでお話をさせていただきますと思っております。

今回、第3回目の校長会でしたが、第2回目が台風で流れたことにより、実質第2回目の校長会となっております。校長会の日付は8月28日、昨日でございました。

学校が頑張っているというお話をさせていただいたところですが、新聞紙上、主に宮崎日日新聞なのですけれども、載った学校がこれだけ並んでおります。明和小、高崎麓小、庄内中、庄内小、山田中、川東小、上長飯小、そして、沖水小中、安久小という、非常に沢山の学校が新聞等で良い事が載っているところがございます。この中でも、ここには載っていないのですが、前回6月の本来は校長会で出すべきであった縄瀬小学校の話題と、この中にあります川東小学校の話題について触れました。両方とも、子どもたちが地域のために何かをしようという形で頑張っている学校を特に取り上げて、お話をしたところです。色々な形で地域の方々から力をいただいて、学校運営に役立てていただいているところは多いのですけれども、それをまた地域に返していける力がある学校のことについて紹介をさせていただいたところです。

ここで載っていることにつきましては、川東小学校の例でございましたけれども、西日本豪雨に見舞われた子どもたちに、何とか義捐金を届けようということで、6年生2クラスの45名が一緒になってプロジェクトチームを組んで、そして、それぞれ募金をしたものを送ったという話でございました。大変素晴らしい活動ができていると思っております。

では、続きまして、2番でございますけれども、2番につきましては、2学期が開始されました。安心・安全な学校の取り組みということで、夏休み明けの子どもたちをチーム学校で守ることについてお話をしました。特に気をつけていただきたい点として、虐待、夏休み中に体重が落ちている子などの発見、そして、観察。そして、いじめにつきましては、子ども自身が自分の命を絶つという、そういうことも国内では起こっております。そういうことも踏まえて、いじめの認知報告につきまして詳しく話をしました。

不登校生について、この時期に不登校になってしまう、新たになってしまう子も増えるわけですね。そういうことについてもお話をしました。

その他の要因として、スマホやネット依存、これで時間をとられて、勉強ができない、睡眠時間を削られていくようなことがないか、どうか。これはもう一回チェックをしていただきたいと言ったところです。

大きな3番目につきましては、6月議会の一般質問で出たことでございますので、これは前回の教育委員会でお話をしたこととかぶっておりますので、割愛させていただきます。

4番、危機管理についても、事前にこの委員会でお話をさせていただいたことを校長先生方にお伝えいたしました。そのような校長会でもございました。

続きまして、子どもたちの夏休み中の活躍でございますが、2枚目のプリントを開けていただきますと、非常に素晴らしい中体連の成績を作っていただいております。今、出してあるところが、九州大会に参加したところがございます。姫城中学校のテニス、それから、小松原中学校の柔道、ハンドボール、体操、妻ヶ丘中学校の水泳、これは1年生ですけれども、あと剣道が女子の団体が出ております。テニスも女子が九州大会に出ております。五十市中学校が水泳、柔道、空手、祝吉中学校が卓球、沖水中学校は陸上、女子の低学年リレーというのがあるのですが、これは九州大会で準優勝をしております。ただし、低学年のリレーなので、1年生が中心で、これは全国大会につながらないので、残念ながらここでとめるということなのですが、非常に楽しみな子どもたちです。西中学校は陸上、柔道、剣道男子団体、そして、体操男子・女子、ここは団体も個人も出ております。非常に頑張っている学校でございます。高城中学校がソフトテニス男子団体、高崎中学校が陸上競技、総勢68名が参加しています。この中で、九州大会ブロックを抜けて、全国大会に行った子が、右に※で書いております五十市中学校の柔道競技の1名、祝吉中学校の卓球競技1名、そして、西中学校の柔道競技1名でございます。結果についてはまだ、こちらの手元に届いていませんので、また次回の教育委員会でお知らせしたいと思います。

これ以外にも、非常に多くの子どもたちが活躍しております。例えば、少年団でございますが、これは体育協会の管轄でございますが、軟式野球で九州大会のほうに志比田スポーツ少年団、西小の野球スポーツ少年団、それぞれ県の代表として2チーム出ております。剣道につきましては、明和剣友スポーツ少年団、

明和の子たちですけれども、九州大会に出まして、三位に入賞しております。バレーボールでは、大王少女バレーボールが参加して、残念ながら予選リーグ敗退でしたけれども、非常に優秀で、力強いチームであったということです。また、吹奏楽部につきましても、それぞれ小・中頑張っております、小学校は高城小学校が九州吹奏楽コンクールの出場を決め、その中で銀賞をとるというすばらしい成績でございました。中学校は、沖水中学校が出場し、これも銀賞に輝いたところでございます。それから、これはちょっと特異な例かもしれませんが、今、姫城中2年の横山翔伍という子がいらっしゃいますが、世界ジュニアゴルフ選手権に出場したということでございます。国の代表として行って、これが非常に好成績だったということで、多分、十位以内に入っているということで、また、別な世界大会に招待されるのではないかと言われています。非常に楽しみなお子さんでございます。

というふうに、子どもたちも非常に夏休み中、よく頑張ってくれたわけですが、後でまた申しますけれども、生徒指導上ではさほど大きな事件もなく過ごしております、大変いい夏休みではなかったかなと思っております。

続きまして、先生方ですが、新聞記事に出ておりますように、授業力向上を目指す小中教職員セミナー、これは毎年、南九大を使ってやっているわけなのですが、今年は約450名が参加して、非常に多くの12講座を設けて、それぞれのところに先生たちが入って、勉強するという内容でございます。特に今年は、小学校のプログラミング教育について。これは梅北小学校の安藤孝治先生に行っていたのですが、宮崎大学の大学院で前期、昨年と行ってもらって、新地先生のもとでしっかりと勉強を積んできた先生でございます、そういう先生方を活用しております。

ペーパーの裏でございますけれども、どのような先生方が実際に講師になったり、進行とかをやっていたかといいますと、ここにありますような先生方でございます。年々、授業力向上セミナーの質が高まっているとみていますけれども、黒木顧問、南九大の趙先生も、非常にいい講座になりつつあると言っておられました。その中で、この表の右下でございますが、合計445名でございますけれども、その中に三股町の小学校の教員が今年17名入っております。三股町から申し出がありましたので、入れているところでございます。それから、都城さくら聴覚支援学校の教職員12名、この中に入ってきております。中には、ほとんど耳の聞こえない先生もいらっしゃいますので、そういう時には、手話の方を連れてこられて、そして授業を行っている様子がありました。

以上のような形で、先生方のセミナーを行ったところです。

では続きまして、4点目でございますが、新聞記事は、出発式の記事しかまだ出ていませんので、出発式の記事を使わせていただきましたけれども、6泊7日の日程で、オーストラリアに私も連れて行ってもらいました。大変、気候が良くて、朝が10度前後、そして、日中が高い時で26度、大体20度ちょっとという、非常に過ごしやすい中で過ごさせていただきました。天候も非常に良く、子どもたちの活動も精一杯できたところでございます。

では、報告書を手にとっただけないでしょうか。まず、表紙ですけれども、これは、クィーンズランド州のゴールドコーストで写真を撮りました。大変、天候が良く、抜けるような青空の中でございましたけれども、子どもたちも元気よく、この日だけが遠足でございまして、後はずっと学校と家庭を行き来するという生活ですので、大変だったと思います。日程等につきましては、1ページ目に詳しく書いてありますし、連れて行った子どもたちについても、ここに書いてあるわけでございます。

かいつまんでお話ししますと、2、3ページ目の写真をお開けください。出発前に研修会によって、子どもたちの生活力、対応力だけではなく、文化を理解することもしております。そして、出発式が行われ、いよいよ日本を出発するということでございます。成田から出発をいたしました。

その次の日、バディーに自己紹介をして、そして、バディーと一緒に仲良くなる。そのバディーと一緒に3ページに移りますが、ウエルカムランチをとるということでございます。それが終わりましたら、バディーの友達は自分たちの授業に行き、日本の子ども達は英語の研修に入ります。また、英語の研修は、座学だ

けではなく、トランプで交流したり、ホストファミリーと出会う時の会話の練習とか、色々ありました。中でも、シャワーの使い方というのが非常にオーストラリアでは大切なのです。10分以上シャワーを使っていると必ず「長い」と、普通の家庭では言われています。非常に水が貴重な土地柄なので、普通は向こうの方々はシャワーは3分ぐらいしか使わないそうです。ですから、日本の子でも5分経ったら「もうそろそろ5分だよ」と言われるということもありました。ですがそういう中で、非常に楽しく過ごしたようでございます。先ほど申しましたゴールドコーストのサーファーズパラダイスという海岸に行っています。そういうようなところで、英語の研修があり、4ページ目をご覧ください。バディーとのランチがあり、ランチは各家庭に作ってもらっています。遠足に行った時も、各家庭のランチでございました。たまには、ビスケットしか入っていない時もあります。ビスケットとアップル、これだけしか入っていないものを持ってくるので、「お腹すくよね」と言って、それはうまく対応しましたけれども、向こうの感覚は日本の感覚とは全く違うので、そういうことも勉強になったと思います。

8月6日の英語の研修では、アボリジニの現地の話を聞き、アボリジニの国旗がプロジェクターに映されると思います。そして、英語の研修には野外研修もありました。最後に桜の歌を披露したり、校門前で記念撮影をしたりというものでございますが、校門前の上の旗が4本立っておりますが、すべて国旗、州旗、そして、学校旗、アボリジニの旗という形で立ててあります。元気にそれぞれが帰ってまいりまして、先日、帰国後報告会を終わらせましたけれども、非常に子どもたち、すべて英語でスピーチをしましたけれども、途中つかえ、つかえのところもありましたけれども、非常にためになったのではないかと思います。その報告会を聞いて、市長も今後もぜひ続けたいとお話をしていらっしやいました。また詳しくは読んでいただければと思います。

それでは最後ですけれども、生徒指導上の状況でございます。

非行等の問題行動は、7月中は小学校5件、中学校ゼロ件でございました。不登校傾向につきましては、4月から7月までの累計で小学校25名、新規が17名になっておりますけれども、これは7月末までの状況と全く変わっていないと、8月は統計はとりませんので、いじめに関することについて、協議してもらいました。

まず、7月のところをご覧ください。小中学校で、認知数が7月のところで260、中学校が17になっております。その下に、解消数というものが、小学校が181、中学校が7、この解消数ですが、解消につきましては少なくとも3ヶ月経過した後に解消したかどうかを判断するということになっておりますので、このままずっと4月を見比べていただけないでしょうか。4月、小学校の認知件数が187が7月には181の対象ということなので、継続しているのが6件でございます。中学校が8件の認知件数でございましたので、7件解決したということで、継続が1件という見方になります。かなりの解消数ではあるとは思っておりますが、今、こういうようなやり方になってしまったので、これについてもまだ、引き続き、県に要望を出しておきたいと思っております。

交通事故でございますが、7月中は、小学校2件、中学校3件でございました。

不審者、声かけ事案につきましては、7月中でございますけれども、小学校6件、中学校1件でございます。事案の中にそれぞれありますように、体を触られたり、飴玉をあげようかなど声をかけられた者もあります。それから、写真を撮られたと言っている者もありまして、警察と連携を図って、重点的なパトロールをしているところでございます。

そして、6項目めでございますが、その他でございます。学級がうまく機能していない状況の話でございますが、ちょうど前回の8月1日の定例教育委員会をやっておりました時に、ケース会議を同時に開いております。そのケース会議の様子でございますけれども、まず、対象になっているお子さんと父母の相談を受ける体制が整っていないということで、その受ける体制を整えると。中心になってもらっているのは白坂SSWを中心にその子とその父母に対応していただくと。学校側に不信感が募っております。なかなか難しい状況です。問題となるのは、この子の感情のコントロールでございます。爆発したり、人を攻撃したり

するようなどころもございますので、それについては、本来の通級指導教室、情緒があります。これは沖水小学校にございますので、そことの連携。それから、校内での個別の取り出し指導の計画、職員研修の実施は白坂SSW、中村エリアコーディネーターをお願いをして、講師になってもらって、それを進行する。放課後デイサービスの利用ということで、家にいる時でも厳しいところがあるので、そういう子を預かっていただけのデイサービスがありますので、それらの利用等を考えているということでございます。

対児童への傷害行動、危険行動への対応でございますが、ここは非常に、難しいところでございます。支援員の配置を検討しておりましたけれども、9月1日採用で、9月3日着任をすることに決まりました。この子の対応をする支援員が決まったということでございます。それから、丸山スクールサポーターにも、引き続き可能な限りお願いするところでございます。

ご両親の学校不信感への対応を払拭するために、白坂SSWによる保護者への学校の協力状況の情報を提供していきますというような話。そして、攻撃された子どもたちへのケアとか、そういうことにつきまして、山之口中学校はスクールカウンセラーを持っておりますので、中学校のスクールカウンセラーを活用させていただくという手順を進めると。今、現在、2学期が始まったばかりなので、この手順で進もうとしているところでございます。

また、9月になりましたらすぐに、ケース会議を開いて、今後の対応をしようと思っております。

すべてをかいつまんだ形でご説明いたしました。校長会で話したことや、夏休み中の子どもたちの様子、そして、先生方の研修の様子、海外中学生派遣の様子、生徒指導上状況、それぞれ、大変短くて申し訳なかったと思いますが、何かご質問等あれば、お知らせください。

よろしかったでしょうか。

○中原委員

児玉教育長、海外研修お疲れ様でございました。これで参加者の一覧表を拝見させていただいたのですが、派遣団員としては、この4名で十分だったのでしょうか。多かった、少なかったというものはどうでしょうか。

○教育長

最低これだけは必要だろうというふうには思っております。ですが、これが少なすぎるかというところでもないと思います。ただし、こういうようなことを考えとかなないといけないと思ったのが、指導主事が今回、児玉が行きましたので、男性でございます。そして、中学校の教諭として、女性の教諭をあてておりました。このペアがないと、なかなか指導は成立しないのです。男性も女性も連れていきますから、ということは、もし、女性の指導主事が行くときは、男性の先生を起用することは考えていかないといけないと思います。

それと、この校長先生は、なぜかしらないけど、私にしか話しかけないのです。職員に全く話しかけずに、いつも私のところに来て、すごく話しかけられまして、最初はサンダイどうするのかということで、サンダイって何だろうとずっと思って、段々聞いてみると、週末のことだと、ああサンデイですねと言ったら、そうですと。サンダイと言いますね、特に日曜日の発音はダイが強いので、ですから、やあと言う時のグッデイというのが、グッダイと。そういうような文化の違いも感じてまいりました。

○中原委員

先ほど、一番最後の生徒指導のいじめに関することでのアンケート実施調査を、この小学校、中学校の構成が28校と16校になっておりますが、実施していない学校もあるということですか。

○教育長

そうですね、7月中に実施している学校がこの学校で、それ以外のところは6月は実施して、確認はしております。つまり、どういうことかと言いますと、大きい学校は必ず毎月やっています。ごく小規模校になりますと、大体その辺のところは把握できているので、省かれていると考えております。

○中原委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにごいませんでしょうか。

○濱田委員

学級がうまく機能していない学校ですけれども、機能していないというのは1学級だけということなのですか。

○教育長

ここが、複式学級でございますので、上級生のところ、つまり、5、6年生になります。のうちの5年生が該当する子になりますので、その学級となります。

○赤松委員

先ほどのいじめの未解決の小学校6件と中学校1件は、未解決ということで、深刻な事態になっているのか、そういうことではないのですか。

○教育長

ないです。これは継続でまだ見ないといけないという判断で、まだ未解決ということです。

ほかにごいませんでしょうか。

では、報告はこれで終了したいと思います。

10 議 事

【報告第72号、報告第73号】

○教育長

それでは、議事に移りたいと思います。

本日は、報告4件、議案2件でございます。

まず、報告第72号、報告第73号を、学校教育課長から説明していただいた後、その他としまして、また話題をふっていただきたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

○学校教育課長

まず、報告第72号、平成30年度小学校フッ化物洗口事業進捗状況につきまして、報告をさせていただきます。

別紙の1ページをご覧ください。

小学校フッ化物洗口事業進捗状況につきまして、まず、1、平成30年4月から7月までの事業進捗状況です。

4月、歯科医師会と協議し、平成30年度モデル校10校を決定。平成29年度実施できなかった乙房小学校で、教職員及び保護者説明会を実施。平成29年度モデル校へ、平成30年度の希望調査を実施しました。

5月、平成29年度モデル校の希望調査結果は、乙房小学校を除く9校で継続実施を決定いたしました。5月21日から7月5日までですが、平成30年度のモデル校10校の教職員の説明会及び保護者説明会を実施しました。

6月には、平成29年度モデル校のうち9校がフッ化物洗口を開始いたしました。6月から7月にかけて、平成30年度モデル校10校の希望調査を実施いたしました。その結果でございますが、表にありますように、実施決定校が8校、未実施校が2校ということになりました。

平成29年度は保護者説明会の参加者が少なかったことが課題だったのですけれども、平成30年度は、PTA総会や参観日など、保護者が集まる機会に説明会を設定してもらったおかげで、説明会への参加が増加いたしました。PTA戸数で見た参加率なのですが、昨年度は11.3%、今年度は16.7%でございます。

2番目の課題でございますが、フッ化物洗口事業の実施に反対しているグループがあること。平成30年度モデル校の地区の中で反対グループがフッ化合物の危険性を訴え、チラシを配付しているところもありました。反対しているグループの考えを変えることは容易ではありません。保護者説明会の参加者が増加いたしました。さらに参加者を増やすためには、学校との調整が不可欠であるということです。

最後、3番、今後の予定ですが、平成30年度モデル校で実施決定校については、8月の夏休み期間を利用して、物品等の準備、事業開始に向けた計画策定等の準備を行う予定にしておりますが、もうほぼ出来上がっております。

8月に都城小学校フッ化物洗口事業実施に関する検討会を開催し、事業をさらにスムーズに進めるために、実施方法等について検討する予定でございます。次の議題で、報告をいたします。

なお、明道小におけるフッ化物洗口を市議会議員が7月に6名、視察をしていただきました。フッ化物洗口の準備をしている様子、1年生が実際に洗口している様子を視察していただいております。また、公明党議員も夏休み明けに視察予定で、まだ行っておりませんが、予定されております。

以上が、報告第72号、フッ化物洗口事業の進捗状況についてでございます。よろしくお願いいたします。

引き続き、報告第73号、都城市フッ化物洗口事業実施に関する検討会設置要項の制定につきまして、報告をさせていただきます。

まず、別紙の1ページをご覧ください。

この検討会の1、目的でございますが、フッ化物洗口事業の実施について、その円滑な運営に必要な対策及び事業効果の評価に関する項目を検討するために設置いたしております。1ページから2ページにつきまして、設置要項ということで、掲載させていただきました。

なお、3ページでございますが、こちらは、第3項関係の別表を上段に、下段のほうには、補足資料としまして、平成30年度の委員名簿を掲載しております。

以上、報告です。

よろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第72号、73号につきまして、合わせてご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

○岡村委員

私も詳しくないので、お伺いしたいのですが、フッ化物化合物の危険性を訴えるということで書いてありますけれども、例えば、どのような主張。なかなか反対される方々の主張というものは非常に強くて、確かに、変えることはできないのですけれども、今、歯科医さんでも歯磨き粉でもフッ素加工物が入っております。歯科医でも直接塗布されますけれども、そのあたりとかのずれとか、そういうものはないのかと思ったりして、どういう危険性で訴えてこられるのかということと、説明会の参加率は非常に低いと思いますが、ここにもっと増やさないといけないと書いてありますけれども、何らかの、参観日とかは、小学校は非常に保護者の方が来られているので、そういう形で進めていただければなと思っております。フッ化物化合物の危険性について、教えてください。

○学校教育課長

実際私も、説明会等には行かせていただいたのですけれども、一言で言いますと、反対される方はフッ化物は劇薬ですということを、まず言われます。その資料として、多かったのは日本弁護士会が出しているコメントとか、今ネットでも色々ありまして、本当に反対派の方々はそれぞれに危険があることだけをよく調べていらっしゃる。我々は、勧めるにあたって、そういった危険性はもちろんあるということは隠さないというか、その通りなので、そこはしっかり、資料の中にもこういう危険性がありますよ。でも、こんないいところがありますという長所、短所をしっかりと出しました。特に、安全性につきましては、歯科医師会のドクターに来ていただいて、プレゼンで説明していただいて、確かに危険ですけれども、安全、大丈夫で

すよということを言っていたら、説明をしていただきました。とはいえ、反対の方々はやはり意志が強いので、3分の2の賛同を得たということで、あくまでも強制はしないということを強調しながら、お話をしたところです。

経験して、急に変わるのなかなか難しいかなと、その壁は感じております。

2点目の参加率につきましてなのですが、確かに、上がったとはいえ、全体で見たら非常に少ないと思います。これは本当に課題だなと思っています。なので、来年度、今後の予定で書きましたけれども、学校ともう一回きちんと調整をさせていただいて、できるだけ多くの方に来ていただきたいと思います。

私、個人的にはなりますが、参加される方は反対派の方が多いのかなという気はしております。参加されない方は、もういいよということで、おそらく、忙しいし、フッ化物洗口の説明についてはプリントを配付していますので、皆さん、見ていらっしゃるのですね。フッ化物洗口をやられる方は、多分、「はいはい」という形ですが、反対される方が、ぜひ説明会に行って、危ないということを言いたいということかなと、これは私個人的な意見ですが、おっしゃるように、参加率は増やしていきたいと思います。

○岡村委員

頑張っていたきたいと思います。よろしくをお願いします。

○教育長

よろしいですか。例えば、フッ化物洗口の希釈液とか、そういうものも危険なものですか。

○学校教育課長

原液は劇物であるということで、非常に危険だと認識しております。

○教育長

パウダーになっておりますね。

○学校教育課長

粉ですね、粉を薄めていきますので、その薄める度合いというのが決まっています、これだけ薄めれば、大丈夫ですよという説明をしていただきました。記憶にあるのは、900杯、何十杯も続けて飲んだら危険ということで、まずありえない回数を示していただきますけれども、これは説得力があったかなと思えました。1回や2回の誤飲があっても、全く問題はないよということはおっしゃっていただいたのですが、反対派の人はそれでも危ないということで、平行線なのですけれども。

○教育長

子どもたちの目の前に出てくるものについては危険がないということですね。

○学校教育課長

そうですね。劇物なのですけれども、私も実際、去年、携わって、原液の粉、パウダーを薄めるのですけれども、都城市はきちんとゴム手袋をしてやっています。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

それでは、報告第72号、第73号を承認いたします。ありがとうございました。

【議案第24号】

○教育長

それでは、議案第24号を高崎地域振興課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○高崎地域振興課長

高崎地域振興課の岡と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第24号、都城市公民館条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

高崎地区公民館には、前田、縄瀬、江平、東霧島の4つの分館がありますが、常駐する職員はいなく、社会教育講座等の主催する事業も開催を行っておりません。主な使用に、編み物クラブやバドミントン等の自

主講座、自治公民館の集会などのコミュニティーの施設として使用されているのが実態です。また、高崎においては、昨年の平成29年の12月に総合支所の2階に、高崎地区公民館を移転しまして、社会教育の拠点として職員を常駐し、民主団体の支援活動も行い、分館機能を集約したものとなっています。その結果、分館は貸館業務を主に、地域の方々の利用施設となっています。また、高崎地区内にあります2つの教育集会所も社会教育講座等の主催事業を行っていません、同様の利用となっています。

これらの状況を合わせ、4つの高崎地区公民館分館及び2つの教育集会所を公民館条例、教育集会所条例の条項から削除し、所要の条例改正を行うものです。

改正文については、資料の3ページ以降に新旧表がありますので、削除した形でずっとあります。使用料も削除した形になっております。教育集会所についても7ページと8ページの方で削除した形になります。

今後のスケジュールとしましては、10月5日の庁議に付議する準備をして、12月議会に上程したいと考えています。施行は、4月1日を計画しています。

ご審議のほど、よろしくお願いします。

○教育長

ご説明、ありがとうございました。

公民館条例の一部を改正する条例につきましてですが、ご質問等があれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○濱田委員

今まで分館として公民館の働きを持たせていた施設を集会所施設とすることによって、基本的に何が変わるのでですか。

○高崎地域振興課長

現状に合わせた形で改正というのが趣旨ですが、今後は、高崎地域における集会所施設をまちづくり協議会に、今からの指定管理を考えているので、その準備の一段階でもあります。指定管理できる規定とか、そういうことも今回、織り込んでいますので、地域におろして、地域の方が自分たちで使いやすい形にということで、今回、教育施設から外していいという判断をお願いしているところです。

○濱田委員

運営そのものが、やがて、まちづくり協議会に移っていくという形の前段階ですね。

○高崎地域振興課長

前段階で今、準備をしているというところです。

○濱田委員

わかりました。

私、都城高専に関係がございまして、6ページ、8ページでもいいのですが、新しい規則、あるいは古い規則、一番最後の備考のところの2番目の「高校生には、高等専門学校に在学する者を含む。」という部分がありますが、明記して、大変ありがたく思うのですが、都城高専のことですよね。

○高崎地域振興課長

この使用料審議会で協議した文言と同じような形になっていますので、ほかの使用料も同じような表現になっているかと思ひます。

○濱田委員

年齢的にいうと、15歳から22歳、大学4年生までが都城高専には在学しています。

○高崎地域振興課長

証明書とか、学生証とかそういうもので確認されるかなと、現場的には思うのですが。

○濱田委員

基本的には高校生と同じ年代までということでもいいのですよね。

○高崎地域振興課主幹

基本的に、高校生は免除ということになっていまして、それに伴って、同じ年代が免除になるということです。

○濱田委員

このままだと22歳までと取られかねないというか、明記されたほうがいいのではないかと思います。

○教育長

これは、もとの条例がこうなっているのですか。

○高崎地域振興課長

ここはそのままです。

○教育長

条例文がそうですので、もとをかえると。

○高崎地域振興課長

公民館条例でも同じ形に表記はなっていると思います。

○教育長

生涯学習課の公民館条例でも同じようなことですね。

○濱田委員

もし直しておられるのであれば、明記されていたほうがいいのかと思います。

○教育長

ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、議案第24号を原案のとおり進めていただきたいと思います。

【報告第71号】

○教育長

それでは、報告第71号をスポーツ振興課長より説明していただきます。よろしく申し上げます。

○スポーツ振興課長

それでは、ご説明いたします。

報告第71号は、来年2月に開催予定の第73回南九州駅伝競走大会の参加チームを募集するにあたり、実施要項を制定することについて、教育委員会の権利に属する事務の一部事務規則第3条に基づき、臨時代理いたしましたので、同条項の規定に基づき、ご報告申し上げます、ご承認をお願いするものでございます。

添付資料の開催要項をご覧ください。

本年度の大会概要ですが、1の主催は、都城市、都城市教育委員会、都城市体育協会、都城市陸上競技会、宮崎日日新聞社の5団体でございます。また、2から4の後援、協力、協賛のとおり、宮崎県教育委員会をはじめとし、関係市町や警察関係機関、地元企業の皆様にご支援をいただき、開催いたします。5の期日については、平成31年2月3日、午前10時にえびの市真幸地区体育館前をスタートし、13時過ぎに都城市美術館をゴールとする、7区間、61.3キロメートルで実施する予定であります。昨年の第72回大会は、45チームに参加いただいております。

本年度も沢山のチームにご参加いただきますよう、周知・広報に努めてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○教育長

この開催要項については、昨年度と変わったところがあれば、その説明をしていくのはどうかと思いますが、よろしいですか。

○スポーツ振興課長

期日のみでございます。

競技注意事項の②選手の走順の提出時刻は、昨年までの夕方5時から正午までとなっております。

区間、コース等については、変更はございません。ただ、今般の駅伝大会等における交通死亡事故等を受けまして、昨年、反省会でいただいた警察からの指導の部分については、案内看板、誘導等の警備を強化するというので、現在、12月補正で上げるということで、今、協議をしております。

○スポーツ振興課主幹

もう一つ、開催要項で追加がございます。

13、その他、(6)個人情報に関することを今年度から開催要項に追加しております。

以上です。

○教育長

これは、選手の写真も含んだりとか、名前とか、記録とか、そういうものですか。

それでは、報告第71号につきまして、ご質問等があれば、よろしくお願ひします。

では私から、13のその他の(6)ですけれども、これが追加になった理由というのは。

○スポーツ振興課長

宮日さん、陸協、それから体協の事前の打合せ会、話し合いをもって、宮日さんのほうから、追加したらいいのではないかとこの提案を受けまして、追加させていただいた次第です。

○教育長

宮日の提案なのですね。

○スポーツ振興課長

主催者としてです。

○教育長

わかりました。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、報告第71号につきまして、承認をさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

【報告第70号】

○教育長

報告第70号を教育総務課長から説明をいただきます。お願ひします。

○教育総務課長

報告第70号 専決処分した事務、平成30年教育委員会名義後援詳細について、ご説明いたします。

1枚開けて、1ページをご覧ください。

1ページが名義後援で、裏面が共催となっております。名義後援、共催につきましても、平成30年7月25日から8月21日までの期間としております。名義後援の件数は、11件です。内容につきましては、生涯学習関係1件、スポーツ関係5件、学校教育関係1件、文化財関係1件、その他教育総務課受付分3件となっております。

次に、裏面のほうをご覧ください。

共催につきましては、3件を承認しております。内訳につきましては、すべて学校教育関係3件となっております。

以上で、報告を終わります。

○教育長

ありがとうございます。

○教育総務課長

ここで、前回8月の定例会で、赤松委員にご質問いただいた件について、ご説明いたします。

内容は、都北地区学校創意工夫工作展の件につきまして、担当課は学校教育課ということで、学校教育課

のほうの起案等もすべて見ました。

前回の表では、平成27年度だけ丸印で、28年、29年は横棒でした。28年は申請がございましたので、28年は申請を承認しております。ただ、29年度は、起案がありませんでした。学校教育課の担当のほうにもお話ししたのですけれども、受け付けたことを覚えていないと。

○教育長

もしかすると、申請をしていないかもしれないですね。

○教育総務課長

平成26年からありましたので、26、27、28年度はございました。29年度だけ起案がないところ
です。

以上です。

○赤松委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

そういう取り組みが行われているか、行われていないかわからないということですね。欠落しているとい
うことですね。

○教育総務課長

中には、その後の活動記録を、実績報告書として提出される場所もあるのですけれども、ほぼ、いただ
けないので、実際やったか、やらないかはこちらでは把握していないところです。

○教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第70号につきましては、よろしかったでしょうか。

では、承認をいたします。ありがとうございました。

○濱田委員

今、お話に出たこういう会がなされた時に、資料をいただいたりするのですが、それは保管されているの
ですか。

○教育総務課長

そうです。

こちら、名義後援を見ていただきますと、右のほうに担当課が書いてございますが、担当課が受け付けて、
その複写を教育総務課が、原本は担当課にあります。

○教育長

ありがとうございました。

【議案第23号】

○教育長

では、議案第23号を教育部長から説明をいただきます。よろしく願いいたします。

○教育部長

それでは、最後になりましたけれども、議案第23号 平成30年度9月補正予算につきまして、私のほ
うから概要をご説明させていただきたいと思います。

まず、歳入予算について説明をしたいと思います。

資料の2ページを開けていただきたいと思います。

ここ一番下、総計という欄をご覧いただきたいと思います。ここ右から2列目に6,033,000円、この
金額を今回、増額補正をいたしまして、歳入予算総額がその右隣の1,318,576,000円となるところでござい
ます。

続きまして、歳出予算についてでありますけれども、5ページをお開きください。

5ページが一番最下段、総計欄をご覧いただきたいと思います。ここも同じく、右側から2列目、43,913,000円、これを増額いたしまして、今年度歳出の総額が右側の4,373,258,000円ということになります。

歳入歳出予算ともに増額ということになりました主な要因につきまして、歳出予算からまず、ご説明申し上げます。

15ページをお開きください。

まず、15ページの下段、下の四角の事業名というところをご覧いただきたいと思いますが、教育総務管理費（小学校）とあります。この予算を、その右隣の事業費というところになりますけれども、1,0660,000増額することになります。また、同じく、16ページの下段、事業名が教育総務管理費（中学校）、事業費が3,187,000円の増額ということになります。この2つの事業につきましては、近畿地方の地震がございまして、寿栄小学校ブロック塀倒壊を受けまして、建築基準法に適合しない小中学校のブロック塀につきまして、緊急対応をするための修繕費及び工事請負費でございます。それぞれ小学校の分、中学校の分を計上いたしております。

次に、25ページをお開きください。

事業名が学校給食センター環境整備事業、この事業に事業費としまして3,240,000万円の増額をするところでございます。概要につきましては、事業の内容というところに少し書いてありますけれども、山田学校給食センターの施設環境の改善といたしまして、休憩室を設置するための工事請負費を増額補正するものでございます。

次に、29ページをお開きください。

これがスポーツ振興課に係るものでございますけれども、体育施設整備事業費といたしまして、一番下の欄の予算額3,416,000円の増額補正を行うものであります。内容につきましては、1の事業目的のところにも少し書いてございますが、高城運動公園屋内競技場にボールの視認性を高めるための遮光フィルムでありますとか、あるいは、遮光カーテンを設置する費用並びに自主トレーニングに必要な備品を購入する経費を今回、増額補正する予定でございます。

続きまして、3ページをお開きください。

生涯学習課に係る予算でございますけれども、図書館の管理運営費につきまして、5,039,000円の増額をするものでございます。これにつきましては、図書館の来客数が非常に増えたと。想定をはるかに超えているということに伴いまして、指定管理料を増額補正するものでございます。内容につきましては、3番の予算額の下に、丸書きで書いてありますように、パートタイムのスタッフ6名分の人件費でありますとか、その他、消耗品などの事務費となっているところで。

最後になりますけれども、次のページ31ページをご覧いただきたいと思います。

これは、都城島津邸に関する予算でございますけれども、明治維新150周年記念事業といたしまして、4,800,000円の増額を補正するものでございます。これにつきましては、明治4年に都城県が誕生をしたこと、都城県の初代参事、今の知事にあたる職でありますけれども、その参事が桂久武であることから、桂の県政方針をもとに、都城教育の日を制定した経緯があるところでありますけれども、このことを市民に広くPRをするため、NHK大河ドラマ「西郷どん」の桂久武役を演じております井戸田潤氏を招聘いたしまして、講演会等へ参加いただくための経費を補正予算に計上するものでございます。

簡単ですけれども、以上で、今回の9月補正予算の説明を終わります。

○教育長

ありがとうございました。

それでは、9月補正予算について、質問等ありましたら、お願いいたします。

○濱田委員

ご説明ありがとうございました。

最後のところでございますけれども、事業の概要等で4,800,000円というのは何ですか。

○教育部長

これは、NHKエンタープライズにお願いをしているところなのですが、要は、井戸田潤氏を連れて来るのにいっぱい取り巻きというか、衣装の担当であるとか、化粧の担当であるとか、色々、それぞれのスタッフが付いてくるものですから、金額がこのような金額になっております。

○教育長

NHKの大河ドラマ「西郷どん」のイメージを崩したくないというので、そのままの服装、そのままの衣装を着せて出させたいというのがNHKの条件ですから、洋服を着た井戸田潤さんを連れてはこれないというような状況です。俳優も来るのですけれども。

○赤松委員

俳優として都城においでになるのではなく、NHKテレビ「西郷どん」に出演している、桂久武としておいでになるのですね。

○教育長

赤松委員のおっしゃるとおりで、桂久武が来るというイメージをNHKは作りたいのですね。

そこでもしかすると、NHKも来るかもしれないですね。

○赤松委員

先ほどのブロック塀に対しての予算化が小中学校でなされたという話をお聞きして、とてもいいことだと思うのですが、これが小中学校に関する予算のみですべて危険ブロック塀とか、都城市教育委員会が管理している部分については、すべて終わるということですか。

○教育部長

既に、今の現計予算を使いまして、実際、8割方ぐらい工事が終わっておりまして、後の2割の部分、ブロック塀の下2段を残しまして、その上にフェンスの工事をするというものを基本的に工事を行っているのですけれども、残りの2割がまだそのフェンスが届いていないとか、今、1ヶ所高城中でしたか、ブロックの中に鉄筋が入っていないものが1ヶ所ありまして、そこについてはまだ今から、色々設計の段階、見積りの段階ですね。

○赤松委員

危険を除去するためにそれぞれの自治体が一生懸命やっているというとは思っていますが、都城も適切に、早急に手を打ってくださっていることに感謝したいと思います。

○教育長

素朴な質問なのですが、鉄筋が入っていないと、なぜわかったのですか。どうやって。

○教育総務課長

金属探査機で一枚一枚。全部、やりました。

○教育部長

水道局がそういう探知機を持っていて、それを借りてきまして、ブロック塀をなぞっていけば鉄筋があるとピーという音がします。

○教育長

それが鳴らなかったのですね、そのブロックでは。

○教育総務課長

1ヶ所だけでした。

○赤松委員

結構高い塀なのですか。

○教育総務課長

塀の高さは、違反している学校は全くなかったです。あくまでも、6月18日に地震が起きて、2日後の20日に目視による検査をしました。7月12日から3日間かけて、金属探知機をしたのですけれども、今

の都城市内の公立学校のブロック塀の高さで違反しているものはないです。目視によるものは、控え壁があるか、控え壁の間隔が基準にあっていないか。2回目の鉄筋は、高城中だけでした。

○教育長

そこまでやっていただければ、ありがたいです。

ほかにはございませんでしょうか。

○濱田委員

歳出の27ページ、ここの説明はなかったと思うのですが、郷土芸能デジタル化事業、その下もそうですけれども、その前の1ページから5ページまでの中に盛り込まれていますか。

○教育部長

27ページの上段の部分は、総務費になっていまして、一番左上の款項目という欄があるのですが、款項目の一番左側に50という教育費になっております。50の費目について、ご説明申し上げたかったのですが、これが議会の委員会の説明資料になっていて、全部ある中で、教育委員会に関係あるところだけ抜いた形の資料になっていますので、教育費の前に入っていた総務費の部分がちょっと入ってしまっている状態です。

上段の部分は関係ないです。下の15、35の郷土芸能デジタル化事業については、教育費ではないけれども、1ページから3ページまでのところにも入っていない。

○教育長

管理が山之口地域振興課になっていますものね。うちではないということですね。

○教育総務課主査

同じ山之口の地域振興課の部分だけでも、下の地区公民館費は教育費にならって、表に入っています。

○教育部長

4ページの上から5列目です。8,152,000円というところに、これが山之口の4,370,000円と生涯学習課の、22ページの生涯学習課の地区公民館費、嘱託職員雇用に伴う共済費と賃金の合算がここにきています。

○濱田委員

わかりました。ありがとうございます。

○教育長

ありがとうございました。ほかにはございませんでしょうか。

それでは、議案第23号を原案のとおり決定させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

11 その他

○10月定例教育委員会日程について

日程 平成30年10月3日(水) 午後1時30分から

会場 市役所南別館3階委員会室

以上で、9月の定例教育委員会を終了いたします。